

意見

日付：2026/1/29

件名：長期休み中の昼食提供について

1. 問題、課題

学童の昼食提供がなく働く親の負担になる。

2. 改善案

給食センターを活用し、昼食提供する。横浜市等をはじめている自治体もある。

3. 改善後の効果

働きやすい街づくり。税収増加。

回答

<長期休み中の昼食提供について>

【所管：保育幼稚園課】

長期休み中の昼食提供について、ご提案いただきありがとうございます。

給食センターを活用して児童クラブへの昼食提供を行うためには、提供にかかる保健所の許可など一定の衛生水準等を満たす必要があり、かつ、給食センターが学校給食を提供するための特定給食施設であることから、即座に活用することはできません。また、8月は、一部の職員の雇用契約期間外となっており、施設においても普段行うことができない設備の保守を行っていることなどから、実施には様々な課題があると考えております。

児童クラブでは、長期休業期間中や土曜日の昼食につきましては、基本はお弁当持参となっておりますが、全クラブで民間のお弁当配食サービスを活用していますので、必要に応じてご利用ください。